

社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会給食調理等業務委託に関する質問及び回答

	質 問	回 答
1	募集要領 2 事業の概要 (6)委託金の上限について 近年、最低賃金、消耗品等の高騰が続いています。今後、見込んだ人件費、経費を大幅に越した場合、委託金額の値上げ交渉は可能でしょうか。	委託金額の上限については、契約期間内の物価や人件費等の変動を見込んだ上で算定しているため、期間内での委託金額の変更はありません。 ただし、税率変更の場合は、この限りではありません。
2	募集要領 2 事業の概要 (6)委託金の上限について 食材費の高騰も続いております。今後見込んだ食材費を大幅に越した場合、値上げ交渉は可能でしょうか。	食材料単価については、社会情勢のほか、受益者負担による影響等を考慮したうえで協議を行うことは可能です。
3	プロポーザルに係る評価について 給食調理等業務委託業者選定委員会の方の人数や構成及び提案内容の各項目の配点を可能であればご教示ください。	審査委員は10人です。提案内容の各項目の配点については非公開としています。
4	プレゼンテーションについて プロジェクターやパソコン等の使用は可能でしょうか。 また、プレゼンテーションに参加できる人数をご教示ください。	プロジェクターやパソコンの使用は可能です。 プロジェクターとスクリーン、接続ケーブルを会場に用意しますので、使用する場合はパソコンをご持参ください。これ以外のプロジェクター及びスクリーンを使用する場合は、貴社の責任のもと、持ち込みを許可します。必ず準備時間から説明開始時間までに準備を完了してください。 参加人数は、現場責任者1名を含めた3名以内でお願いします。
5	見積書の提出について 見積書、内訳書は弊社様式での提出と考えてよろしいですか。	お見込みの通り。ただし、別紙3「提案書に必ず記載する事項12」の記載内容を網羅してください。